

表決書の意見欄に記されたおもな質問等に下記の通り回答いたします。まずいただきました意見を記し、その意見に対する事務局回答を記す形とします。なお、ご意見は極力そのまま記すようにはしていますが、事務局側で抜粋、要約もしています。ご了承ください。

(事務局長)

－意見 1－

審議事項 3 の要望書について、生態系保全のみならず、今後のこの国のあり方、考え方を示す極めて重要な仕事であると感じます。これからもこの発電事業に関してだけでなく、必要に応じ要望書の作成と提出を行うべきだと考えます。

－回答 1－

ご意見ありがとうございました。

－意見 2－

審議事項 3 の要望書では、道民や自治体等にアピールするため、新聞発表や記者会見のような場の設定を検討すべきではないでしょうか。

－回答 2－

事業者への要望書提出、親会社・関係官庁・自治体への要望書写しの提出は郵送にて行いました。また、記者発表を現地の苫小牧市政記者クラブで行う予定です。

－意見 3－

審議事項 6 の説明において「どんな年齢であっても発表して良いと受けとめられると、発表の質が低下する恐れがある」との記載がありますが、この記載は適切ではないと思います。発表者の属性によって発表の質が決まる、というような認識を学会が持っていると思えられないことがないよう、ご配慮をお願いいたします。

－回答 3－

ご指摘ありがとうございます。また、説明文への配慮が足りず申し訳ありませんでした。発表の質は年齢によって決まるものではございません。発表者のその他の属性によって決まるものでもございません。今回はかなり若い発表者が話題であったので年齢に注視するあまり配慮のない表現となってしまいました。

－意見 4－

今年の大会運営から、経済面や効率を評価したうえで、対面とリモートの両面を使い分けられるとよいと感じました。

－回答 4－

ご提案ありがとうございます。今年の大会運営方法を次年度以降の大会に引き継ぐことで、各大会がリモートの利点を取り込む素地を準備したいと思っております。また、学会事務局から

も、可能な、あるいは効果的な企画についてはリモート利用を提案していきたいと思いません。

－意見 5－

ホームページなどをもっと見やすくして、寄附のみの会員も呼び込めるような web にできたらと思います。企画しますので、その際はお声がけください。また、企業のサステナビリティ活動を利用した寄附などのコンテンツもつくればと思います。よろしくお願いいたします。

－回答 5－

ご提案ありがとうございます。また、運営支援のお申し出ありがとうございます。現在のホームページは学会員向け情報提供に終始しているところがあり、その他一般に向けての広報的側面は確かに弱いと感じます。寄付金の積極的な募集の必要性や活用の可能性については事務局で検討していきます。

－意見 6－

来年度も部分的にオンラインを検討してほしい。

－回答 6－

ご提案ありがとうございます。今年の大会運営方法を次年度以降の大会に引き継ぐことで、各大会がリモートの利点を取り込む素地を準備したいと思います。また、学会事務局からも可能な、あるいは効果的な企画についてはリモート利用を提案していきたいと思いません。

－意見 7－

今回の要望書は大変重要です。関西で大阪ガスの営業地域内に住んでいる者として、同社が北海道でこのような事業を計画していることは知りませんでした。会社は科学的知見を尊重し、計画を強行しないよう願うばかりです。野生生物の犠牲で得られたエネルギーなどを、お金を払って使いたいとは思いません。

－回答 7－

ご意見ありがとうございました。

－意見 8－

審議事項 3 については「保留」とさせて下さい。思う所があって「賛成」できません。しかしながら「反対」ということでもありません。決議に参加できないということです。

－回答 8－

ご意見ありがとうございました。もし、資料による説明が不十分ということであれば改めてご意見をお寄せください。

－意見 9－

要望書に関連する資料を 2 件提供します。(1) May et al. (2020) Ecol Evol. Open access. <https://doi.org/10.1002/ece3.6592> (2) 宗谷岬風力発電リプレイス準備書 2020

－回答 9－

情報提供ありがとうございます。

－意見 10－

2022 年度大会の日程が他のイベント（ジャパン・バードフェスティバルなど）と重ならないことを期待します。

－回答 10－

新型コロナウイルス感染状況により、大学運営が難しくなっているため、学会の会場確保も難しい状況となっています。結果的にジャパン・バードフェスティバルと重なる日程となり、ご期待に添えませんでした。何卒ご容赦いただきたくお願い申し上げます。（総会後に大会会期 11 月 3～6 日と確定いたしました）

－意見 11－

2022 年度大会もオンライン開催を（も）お願いしたい

－回答 11－

対面で実施できることの利点もたくさんありますので、原則としてはオンサイト開催と考えております。一方、オンライン開催の利点もたくさんあることがわかりましたので、今後はオンラインも効果的に取り入れることを検討していきます。

－意見 12－

総会資料印刷体の紙質は低下させてもよいと思います。書面決議となる場合、資料の印刷体配布は希望者のみとし、ほかは web 公開でもよいかと思ひます。

－回答 12－

ご提案ありがとうございます。費用を下げるという側面では、今回、現在利用している印刷所でもっとも安価な紙を利用しました。希望者のみ印刷資料を配布するという事はぜひ検討したいと思ひます。

－意見 13－

日本の脱炭素問題を解決するためには風力発電に反対するだけというのはできないと思うので要望書については判断しかねる。

－回答 13－

環境問題全体から考えれば今回の要望書は判断が難しい側面があったと考えます。しかし当学会は鳥類学の立場から意見を述べるべきであろうとの考えから、鳥類生息地の保全の

観点から要望書作成に至りました。もちろんご指摘の通り、環境問題全体に対する視野は当学会としても常に持つておく必要はあろうと思います。

－意見 14－

学会がオンラインの場合はオンデマンド配信や YouTube の限定公開があると嬉しいと感じました。

－回答 14－

今後の課題として承りたいと思います。今年度の公開シンポジウムに関しては YouTube によるライブ配信ののち、2 週間の見逃し配信を行いました。

－意見 15－

1. 自然再生エネルギーの利用を理由とした鳥類の生息地の破壊や攪乱が、今後多くなると思われるので、こうした活動はこれから増々重要になると思います。2. 学会公式の発表の場においては、基本的に大学卒業程度の学力を求めるべきです。体系的に科学を学んでいない子供の発表は、学会として価値あるものとは思いません。子供の発表は教育の場に任せるべきです。

－回答 15－

1. ご意見ありがとうございました。2. ご指摘の通り、教育現場にて発表方法を学ぶことは当然なことと思います。しかし、体系的学力が少々不足している場合でも、学会で発表を行うことによって発表のスキルや学界の現場を学ぶ効果を期待できます。鳥学の発展のためには次世代を育てることも重視されるべきと考えます。また、学会発表がどの程度の学力にふさわしいかは議論のあるところでしょう。今回の規定改定は学会発表の質の低下を容認するものではなく、質が低下しかねない状況が見られた場合には大会実行委員会の権限で発表を制限できることになっています。ご理解いただければ幸いです。

－意見 16－

1. COVID-19 の影響で感染症への関心が高まったことから、本学会でも野鳥が関わる感染症の研究班が必要。2. 水産および畜産など食生産と野鳥への影響を調査する研究班が必要。

－回答 16－

非常に有益かつ重要なテーマであると思います。現状ではこれらのテーマを扱うにふさわしい委員会はなく、まずは学会として研究班を立ち上げる機運が必要かと存じます。現状では個別の研究テーマと言わざるをえないため、大会中の自由集会などご利用いただきながら会員間での意見交換を始めていただければ幸甚です。

－意見 17－

要望書について、国や自治体ではなく事業者に対して提出するのは自然保護団体ではない

学会の主旨にそぐわないのではないか。会員からの求めに応じて要望書を出すということであるが、風力発電事業は数多くあり、いずれもある程度鳥類に影響を与えると思うが、会員提案全てに対応できないなら、今回のような要望書はやめておいた方がよい。

－回答 17－

当学会から過去に事業者へ要望書を提出したことは多くはありませんが行われています。今回の場合、昨年の意見書提出の後に事業者と意見交換をしまして、再検討していただいた意向を伝えましたが、その後も方法書提出などの手続きが進み、2021年にはタンチョウの繁殖が計画地内で再び確認されるなど当該地域での鳥類に対する危機が高まったことを受け、改めての要望書提出となりました。

－意見 18－

風力発電事業について、新潟県でも2022年度から日本一の洋上風車を建設する計画があります。これは国・県が中心で国の予算で行うものです。渡り鳥には相当影響すると思っておりますが、これまでの新潟県の陸上風車については、環境問題に参加して大体資料は持っております。

－回答 18－

情報提供をありがとうございます。鳥類保護委員会とも情報共有し、必要と判断されましたらご協力願うかもしれません。よろしく願いいたします。

－意見 19－

風車計画が山岳、そして、海岸～海上に今までより多く計画されている。保護区等を法的設置し、規正しなければ問題は繰り返されます。少なくとも山岳と海岸に保護区設置をしていく準備をすすめるべきだと思います。

－回答 19－

ご意見ありがとうございました。